

【基本理念】

『人輝く 思いやりのあるまちづくり』

【基本方針】

少子高齢化が進行し、人口減少社会の到来を迎える中、家族形態の変化により核家族化や未婚・晩婚化、高齢者世帯や単身世帯の増加など地域社会や家庭の様相は大きく変容し、住民同士のつながりが弱まっています。

また、経済情勢や雇用環境の緩やかな回復と相まって、孤独死、引きこもり等の社会的孤立の問題、経済的困窮、低所得の問題、虐待、消費者被害等の権利擁護の問題など、地域における生活課題は複雑・多様化しています。

そうした中、社会福祉法に規定された公共性・公益性の高い民間団体であり、地域福祉を推進する中核的役割を果たす社会福祉協議会では、平成26年度から平成30年度の5カ年を計画期間とする「第2次地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉の推進を図ってまいりましたが、当該計画の最終年となる平成30年度は、これまでの成果を検証しつつ、計画に示した事業を着実かつ効果的に実施するとともに、第3次計画の策定に向けて「地域福祉活動計画策定委員会」や「職員検討会」を組織し地域福祉の推進に更に努めてまいります。

また、社会福祉法人としての責務を再認識し、経営基盤の強化や事業運営の透明性の向上に努め、創意・工夫と地域住民をはじめ行政や福祉関係団体等と連携・協働して基本理念である『人輝く 思いやりのあるまちづくり』の実現を目指します。

(事業内容)

1. 法人運営事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
理事会、評議員会、監事会、 評議員選任・解任委員会 の運営	・理事会の開催 ・評議員会の開催 ・監事会の開催 ・評議員選任・解任委員会の開催	6・3月他 6・3月他 5月 随時	法人運営 P23-P24	356
自主財源増強の推進	・会員増強運動 ①個人会員 1口 500円 ②法人会員 1口3,000円 ・共同募金運動の推進 赤い羽根共同募金 地域歳末たすけあい募金 ・自動販売機を設置し、収益事業を推進する。	7月 増強月間 10~3月 10~3月 通年	法人運営 P23-P24 収益事業 P88	15,455 1,638 6,207 9,381 5,926
ホームページの更新	・社協ホームページを充実し、社協活動を中心に社会福祉に関する情報を広く地域住民に周知し、地域福祉の推進を図る。URL www.konosu-syakyō.or.jp	通年	法人運営 P23-P24	90

2. 地域福祉推進事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
地域福祉活動計画の推進	・鴻巣市と一体的に策定した平成26年度から30年度を計画期間とする第2次「地域福祉活動計画」を推進し、重点取組みについては進捗管理を行い実効性を確保する。 ・「地域福祉活動計画推進委員会」を開催し、住民の視点から事業の進捗状況への評価や事業内容への意見等を聴取し、地域福祉の更なる推進を図る。	通年 5月	地域福祉 P25	89
第3次地域福祉活動計画 の策定(新規)	・平成31年度から35年度を計画期間とする、第3次「地域福祉活動計画」を鴻巣市「地域福祉計画」と一体的に策定するため、「地域福祉活動計画策定委員会」を組織し、計画を策定する。	通年		1,051
支部長会議の開催及び支部 社協活動の支援	・地域福祉の推進と各支部社協間の情報共有・情報交換を目的に支部長会議を開催する。	6月・9 月・3月		12
支部定例会議の開催	・市社協と支部社協の連携を強化し、小地域福祉活動の更なる推進を図る。	通年		
地域コーディネーターに よる住民福祉活動の推進	・地域コーディネーター(地区代表福祉委員)を支部社協ごとに設置し、住民主体の原則・共助に基づく住民福祉活動を推進する。 ・研修会を開催し、地域コーディネーターの資質向上や情報交換・意見交換の場とする。	通年 5月		81
地区懇談会及び支部福祉 委員会の開催支援	・地区懇談会を地域の情報を共有する場として、また、支部福祉委員会を地域の福祉課題の解決に向けた取組みを話し合う場として、その開催を支援する。	通年		1

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
サロン活動者の養成及び情報交換会	・地域の中に気軽に集まれる居場所を増やし、地域住民同士の絆を強化するとともに孤独感の解消やいきがいを持って参加できる場としてとしてサロンの設置を推進する。 サロン活動者に研修や情報交換の場を提供し、サロン活動を支援する。	通年	地域福祉 P25	75
小地域福祉活動育成助成金	・支部社協に「小地域福祉活動育成助成金」を交付し、支部社協や自治会・町内会が行う小地域福祉活動を支援する。	通年	法人運営 P23-P24	6,990
地域福祉活動参加促進事業助成金	・団塊世代を含む若年者世代の地域活動への参加支援、人材育成及びあんしんカード導入費用等の支部社協が行う取組みに対して助成を行い、地域福祉の推進を図る。	通年		780
敬老会事業の助成	・支部社協に「敬老会事業助成金」を交付し、敬老会の地域開催を支援する。	通年		480
福祉団体助成(一般枠)	・福祉団体に対し助成金を交付し、団体の育成と活動支援を行う。	通年		560
福祉団体助成(特別枠)	・福祉団体が行う福祉事業に助成金を交付し、事業実施を支援する。	通年		360
食事サービス事業(鴻巣地域)	・70歳以上のひとり暮らし高齢者のうち希望する者に対して食事サービスを提供し、安否確認と孤独感の解消を図る。	年6回	地域福祉 P25	5,099
配食サービス事業(吹上地域)	・70歳以上のひとり暮らし高齢者のうち希望する者に対して配食を行い、安否確認を行う。 (7・8月を除く毎月第1金曜日)	年10回		280
給食配達サービス事業(川里地域)	・70歳以上のひとり暮らし高齢者及び夫婦ともに70歳以上の高齢者夫婦世帯のうち希望する者に対して給食を配達し、安否確認を行う。 (毎月第1・第3金曜日)	年24回		119
ふれあい里親運動	・児童養護施設で生活する児童に家庭生活の機会を提供し、健やかな人格形成の一助とするとともに、施設と地域の連携強化を図る。	夏期・正月		21
世代間交流「昔あそび交流会」	・いきがい作品展・ボランティア見本市と同時開催 世代間交流事業として、昔あそび交流会を開催する。	6月		25
被災地応援事業	・災害が発生した際には、被災状況を確認し、支援を必要とする地域に対して迅速な対応を行う。	通年		1
手話奉仕員養成講習会(入門)	・手話を学びながら聴覚障がい者に対する理解を深め、地域で聴覚障がい者の社会参加を支援する方を養成することを目的に開催する。	4~8月 21回		410

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
車椅子貸出事業	・日常生活の利便を助長することを目的に、在宅の高齢者や障がい者が日常生活を営むために必要な車椅子を貸与する。(原則1週間)	通年	地域福祉 P25	30
友愛電話	・ひとり暮らし高齢者に対して、ボランティアによる電話での友愛活動を行うことにより孤独感の解消を図る。 (毎週火曜日・木曜日)	通年		155
災害ボランティアセンター	・発災時に市が災害ボランティアセンターを設置した場合、社協はその運営を行う。被災状況を把握し、ボランティアを受入れ、ニーズに対応し、平穏な生活への支援の役割が果たせるよう、訓練等を実施する。	通年		134

3. 共同募金助成金事業

(1) 高齢者・障がい者・児童福祉事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
いきがい作品展	・ボランティア見本市・世代間交流事業と同時開催 高齢者や障がい者の健康増進、いきがいづくり、世代間の交流を目的に開催する。	6月	共同募金 P28-P29	76
ふれあい運動会	・高齢者や障がい者と小、中、高校生等のボランティア等の参加による運動会を開催し、交流の場を提供する。	6月10日		457
おもちゃ図書館の運営	・発達に心配がある子どもや障がいのある方が、おもちゃを通して心身の発達や社会性の向上を図る場を提供するとともに、保護者同士の交流の場として開設する。 また、月1回、音楽療法士と「音楽遊び」を開催する。 (毎月第1土曜日 10:00~11:30)	通年		86
子育てサロンの開設	・子育て中の親子が気軽に集える場として開設し、保護者同士の情報交換や日頃の悩みの解消の一助とする。 (毎月第1木曜日 10:00~11:30)	通年		70
ボランティア活動推進事業	・ボランティア活動の振興と支援を目的にボランティアグループに「ボランティア団体活動助成金」を交付し、その活動を支援する。	6月		1,500
福祉教育推進事業	・小学校の児童や中学校及び高等学校の生徒を対象に社会福祉への理解と関心を高め、社会的連帯感やボランティア精神を養うことを目的に「福祉教育・ボランティア体験学習推進事業助成金」を交付するとともに福祉教育ボランティア体験学習を支援する。	6月		604
見守り活動の推進 及び 研修会の開催	・自治会及び町内会と連携し、50世帯に1人を目安に福祉見守り員・福祉委員・福祉推進員を設置し、普段の生活の中で生活のリズムに合わせた見守り活動を行い、生活福祉課題を抱えている人を発見した場合は、民生委員・児童委員や市社協・支部社協等の関係機関に連絡し、連携して見守り活動を推進する。 ・新任研修会を開催し、見守り活動のすすめ方や連携して活動する人や機関について学び合う。 ・現任研修会を開催し、地域福祉への理解を深め合う。	通年		2,812
		5月	地域福祉 P25	411
		12月		

※「障がい者週間」記念のつどい：隔年実施のため平成30年度は開催なし。

(2) 福祉啓発事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
社協だよりの発行	・社協活動を中心に社会福祉に関する情報を広く地域住民に周知し、地域福祉の推進を図る。	年6回 奇数月	共同募金 P28-P29	2,460
ふれあい広場	・地域福祉活動団体や福祉団体、ボランティア等で運営委員会を組織し、誰もが共にふれあい語り合う中でお互いの理解を深めるきっかけの場とした福祉まつりを開催する。	10月7日		1,363

※社会福祉大会：隔年実施のため平成30年度は開催なし。

(3) 地域歳末たすけあい事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
地域歳末たすけあい事業 援護金	・「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンに、生活困窮世帯等に援護金を交付する。	10月～ 3月	共同募金 P28-P29	8,246
サロン活動の推進と支援	・高齢者を対象としたサロンや会食会に対し「高齢者サロン活動・会食活動助成金」を交付し、身近な地域におけるふれあいや交流を目的としたサロン活動を支援する ・吹上地域：ほのぼの会食会 ・川里地域：ふれあい会食会	通年		1,995 3,024 77

4. 資金貸付事業・援護事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
福祉資金の貸付	・緊急に資金が必要となった低所得世帯に対し資金の貸付を行い、生活の安定と自立の支援を行う。 (貸付限度額 30,000円)	通年	福祉資金 P31	1,278
生活福祉資金の貸付 (県社協事業)	・低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、失業者等に資金の貸付と必要な援助指導を行い、経済的自立と生活の安定を図る。 (総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金)	通年	生活福祉資金 P85	1,207
法外援護事業	・行路人に対し旅費を支給する。(1人 300円)	通年	法人運営 P23-P24	30

5. 在宅福祉援助サービス事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
地域支え合い事業 「思いやりの輪」	・元気な高齢者等もボランティアとして援助の必要な高齢者などの困りごとのちょっとした手助け(家事援助など)をすることで、地域福祉を推進するとともに高齢者自身の介護予防を目指す。 ・活動費を地域商品券にすることで地域の商業振興を図る。	通年	在宅福祉 P27	4,098
福祉有償運送事業	・地域住民の参加と協力により公共の交通機関を利用することが困難な方(車いすを利用している方・下肢等に障がいのある歩行困難な方)に対して、リフト車両による移送サービスを有償で提供することにより自立した生活を支援する。	通年		729

6. ボランティア活動普及事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
ボランティア広報活動	・ボランティアセンターだよりの発行(月1回) ・社協だよりの社協ホームページによるPR ・ボランティア関連イベントにおけるPR	通年	ボランティア P26	38
ボランティア推進会議	・ボランティアセンター運営委員会 ・ボランティアグループ代表者会議	年2回 3月		26 46
ボランティア講座	・ボランティア体験プログラム ・ボランティア養成講座	7~9月 通年		45 340
ボランティア活動支援	・ボランティア活動保険、行事用保険等の受付 ・ボランティア(個人・団体)活動の相談・支援 ・ボランティア資機材の貸出 ・ボランティア見本市の開催(いきがい作品展同時開催)	通年 通年 通年 6月		89

※廃止事業 ボランティアステップアップ研修

7. 受託事業

(1) 指定管理者制度

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
総合福祉センター 吹上福祉活動センター 管理運営事業	・地域福祉活動の拠点となるセンターを指定管理者として管理運営する。 ①総合福祉センター ②吹上福祉活動センター	通年	総合福祉センター P72-P73 吹上活動センター P74-P75	25,902 15,207
高齢者福祉センター 管理運営事業	・高齢者の健康といきがいづくりを推進するため、指定管理者として高齢者福祉センターの管理運営を行う。 ①高齢者福祉センター 白雲荘 ②高齢者福祉センター コスモスの家 ③高齢者福祉センター ひまわり荘	通年	高齢者センター P61-P62 P63-P64 P65	32,288 15,864 9,293

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
放課後児童クラブ等 管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者等の就労等により保育に欠ける就学児に対し、適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的に下記施設を指定管理者として管理運営する。 ① 屈巢放課後児童クラブ ② 広田放課後児童クラブ ③ 共和放課後児童クラブ ④ 共和こども交流の家 	通年	放課後児童クラブ	
			P66—P67	10,775
			P68—P69	14,397
			P70	5,715
			P71	2,686

(2) 受託事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
手話通訳派遣事業	・ 聴覚障がい者等が家庭や社会の中でのコミュニケーションを円滑に行えるよう手話通訳者を派遣する。	通年	手話通訳 P82	18,101
重度心身障害者福祉タクシー事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度心身障がい者に対してタクシー券を交付し、利用料金の一部を助成することにより、障がい者の外出を容易にし、生活圏の拡大を図る。 1枚につき初乗運賃分を助成。(年間12枚) 	通年	福祉タクシー P78	3,000
重度心身障害者自動車燃料費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度心身障がい者に対して日常生活で使用する自動車の燃料費の一部を助成することにより、日常生活の利便及び経済的負担の軽減を図る。 1枚につき700円を助成。(年間12枚) 	通年	自動車燃料費 P79	12,000
障害者用送迎自動車貸出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常時、移動の手段として車いすを利用している方又は外出の際に車いすを利用している方にスロープ付自動車を貸出し、社会参加の促進と福祉の向上を図る。 (最大3日間) 	通年	自動車貸出 P80	330
視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付添者を得られないため社会生活上必要な外出が困難な視覚障がい者に対し視覚障がい者ガイドヘルパーを派遣し、福祉の増進を図る。 	通年	ガイドヘルプ P81	2,010
介護保険要介護認定訪問調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者からの依頼により、要介護認定更新のための訪問調査を行う。 	通年	居宅介護支援 P35—P36	373
介護予防支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括支援センターからの委託により介護予防プランを受託する。 	通年		145
生活困窮者自立相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鴻巣市生活困窮者自立相談支援センター 失業、病気、家族の介護等、様々な理由で生活にお困りの方の相談に応じ、相談者と共に自立支援計画を作成し関係機関と連携して継続的な自立に向けた支援を行う。 	通年	困窮支援 P83	16,740
福祉サービス利用援助事業 あんしんサポートねっと	<ul style="list-style-type: none"> 高年齢者・知的障がい者・精神障がい者で判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、生活支援員による定期的な訪問による支援を行う。 ・ 福祉サービス利用援助 ・ 日常生活上の手続き援助 ・ 日常的金銭管理 ・ 書類預かりサービス 	通年	福祉サービス P84	2,307

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
生活支援体制整備事業	<p>日常生活に支援が必要な高齢者が住み慣れた地域でいきがいを持って在宅生活を継続していくことができるよう多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鴻巣市支え合い推進会議の開催（第1層協議体） ・ 地域支え合い推進会議の設置（第2層協議体） ・ 地域の担い手育成 	通年	生活支援 P86	7,366

8. 公益事業

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
成年後見サポート事業	<p>認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人を保護し、支援することを目的に成年後見サポート事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人の育成（受託事業） ・ 法人後見運営委員会の開催・運営 ・ 法人後見の受任 ・ 成年後見サポートセンター（仮称）の開所・整備 	通年	(公益事業) 成年後見 P87	9,192

9. 介護保険事業（介護サービス・介護予防サービス）

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
居宅介護支援事業	<p>・ 要介護認定（要介護1～5）を受けた方に対して、居宅で可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ケアプランの作成等、居宅介護支援を提供する。</p>	通年	居宅介護 P35～P36	38,074
訪問介護事業	<p>・ 要介護認定（要介護1～5）を受けた方に対して、居宅で少しでも自立した生活が送れるように訪問介護員による在宅での介護や生活に関する相談や助言を行う。</p> <p>・ 要支援1・2の方については、介護予防相当サービスとして生活機能の維持を図ることを目的として、日常生活の自立へ向けて生活援助の支援を行う。</p>	通年	訪問介護 P37～P38	13,055
通所介護事業	<p>・ 要介護認定（要介護1～5）を受けた方に対して、生活の助長・社会的孤独感の解消・心身機能の向上・介護負担の軽減を目的に通所介護を提供し、入浴、食事、個別機能訓練、日常生活上の相談や助言を行う。</p> <p>・ 要支援1・2の方については、介護予防相当サービスとして生活機能の向上を図ることを目的にサービスの提供を行う。</p>	通年	通所介護 P39～P40	37,276

10. 障害者総合支援法によるサービス

事業等	内 容	実施時期	予算書	予算(千円)
居宅介護	・介護が必要な障がい児・者に対して、居宅において入浴、排泄、食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事援助サービスの提供を行う。	通年	居宅介護 P57	9,216
重度訪問介護	・常時、介護が必要な重度の肢体不自由者に対して、居宅において入浴、排泄、食事等の介護、外出時における移動中の介護を総合的に行う。	通年		
同行援護	・視覚障がいにより、移動に困難のある障がい者等に対して外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護その他の支援を行う。	通年		
移動支援	・屋外での移動が困難な方に対して外出のための支援を行う。	通年	移動支援 P58	1,272
障害者支援施設管理運営事業	<p>・働く場を確保することが困難な障がい者に作業訓練や生活指導を行い、社会的自立の助長を図るため、下記施設を指定管理者として管理運営する。</p> <p>①あしたば第一作業所(就労継続支援B型)</p> <p>②あしたば第二作業所(就労継続支援B型)</p> <p>あしたば第二作業所(生活介護)</p> <p>③吹上太陽の家(就労継続支援B型)</p> <p>吹上太陽の家(生活介護)</p> <p>④川里ポプラ館(就労継続支援B型)</p> <p>川里ポプラ館(生活介護)</p>	通年	障害施設 P43-P44 P45-P46 P47-P48 P49-P50 P51-P52 P53-P54 P55-P56	29,400 19,395 18,623 17,145 25,506 10,007 12,202